

重大な差別発言を行った佐々木千夏議員の辞職を求める要請

2019年9月27日

日本共産党杉並区議団

2019年9月12日、杉並区議会第3回定例会一般質問において、佐々木千夏議員は、極めて悪質なヘイトスピーチを行いました。発言内容は、出自や国籍をとりあげ、特定の民族を侮蔑・差別するものでした。議会の場を利用し、壇上からヘイトスピーチを行うことは断じて認められません。

佐々木議員の発言は、人種や民族を理由とする差別は許されないとする人種差別撤廃条約および日本国憲法に反するものです。さらに発言は、議場での「無礼の言葉」の使用を禁止した地方自治法（132条）及び、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」にも反するものです。

国連の人種差別撤廃委員会が2014年8月に示した総括所見では、日本政府に対して「ヘイトスピーチの発信及び憎悪への扇動を行う公人及び政治家について、適切な制裁措置を実行する」と勧告しています。こうしたことから佐々木議員の発言は、議員としての資格を著しく欠くものです。区民からも佐々木議員の辞職を求める声が上がっています。

区議会では議長、各会派の努力によって、9月26日に緊急の本会議が開かれ、議会の総意により発言は一部取り消されました。しかし、発言の取り消しはごく一部に留まっており、議員からの謝罪表明はいまだにされていません。

よって日本共産党杉並区議団は、佐々木議員にたいし、発言の全面撤回、謝罪表明を求めるとともに、議員を辞職することを求めるものです。

以上